令和８年第 13 回天草市教育委員会定例会会議録

1　期　日　令和８年９月 29 日（火）午後２時開会

2　場　所　天草市役所　庁議室

3　本会議に出席した教育委員等

教　育　長	平　田　浩　一	委　　員	吉　森　啓　司
委　　員	池　崎　教　授	委　　員	田　中　とも子
委　　員	小　林　景　子		

4　本会議に出席した事務局職員

教育部長	新　木　健　一	教育総務課長	福　田　　稔
学校教育課長	蓮　池　貴　司	生涯学習課長	奥　山　紀　子
学校給食課長	宮　﨑　奈　美	文化課長	谷　口　哲　也
学校教育課審議員	松　本　祥　司	学校教育課審議員	鶴　田　美　紀
教育総務課課長補佐	伊野上　乾　悟	学校教育課課長補佐	岩　下　健太郎
学校教育課課長補佐	宮　本　美　香	学校教育課教務係長	中　原　静　也
生涯学習課課長補佐	坂　本　真理子	生涯学習課中央図書館庶務係長	吉　田　悦　子
学校給食課課長補佐	袋　田　一　貴	文化課文化振興・文化財係長	松　本　博　幸
教育総務課課長補佐	松　下　美　紀		

5　本会議に付した議題等

（１）議題

議第 56 号　臨時代理事項の承認について
議第 57 号　臨時代理事項の承認について
議第 58 号　臨時代理事項の承認について
議第 59 号　天草市市費負担教職員の任命について
議第 60 号　天草市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
議第 61 号　天草市指定文化財の現状変更許可について

（２）協議・報告

（１）天草市生涯学習推進指針について
（２）令和８年 10 月行事予定について

6　会議の概要

（１）開会

平田教育長：　ただ今から、令和８年第 13 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

（２）前回会議録の承認

平田教育長：　前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。

（全員承認する）

（３）教育長報告

平田教育長：　秋の全国交通安全運動が９月 21 日から実施されており、各地域では街頭指導が行わ

れている。地域の皆様の見守りに感謝したい。８月 19 日に開催した教職員夏季研修会では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」と題しご講演いただいた。熊本地震の後で、安全に配慮しながら開催したが、多くの先生方に参加いただき、授業の本質に迫る内容についてお話しいただくなど、すぐに実践できる学びがあった。児童生徒の活躍では、文化面では吹奏楽において、九州大会に本渡南小、本渡北小、本渡中、稜南中が出場した。今年度は全国大会には出場できなかったが、狭き門である九州大会に天草から４校出場は快挙であり、レベルの高さを感じた。児童生徒の頑張りはもちろんのこと先生方の指導に感謝したい。小中学校部活動の地域展開については、関係団体への説明、各学校を回っての説明など、力を入れているところである。体制づくりや指導者の確保など、実施に向けては多くの課題があり難しい状況であるが、各学校、保護者、関係団体、地域との連携のもと進めていきたい。

（４）議題

議第 59 号　天草市市費負担教職員の任命について

平田教育長：　本日の議第59号については、人事案件であることから議事の順番を入れ替え、本件を最初に審議することとし、本件審議は、天草市教育委員会会議規則第14条第１項の規定に基づき、秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

（全員賛成）

平田教育長：　全員賛成と認め、議第59号の審議は、秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第59号の審議内容は公開していません】

議第 56 号　臨時代理事項の承認について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

谷口文化課長：　本件は、天草市指定文化財の現状変更許可について、天草市文化財保護条例第12条第１項の規定により教育委員会の許可を受ける必要があるが、現状変更の対象となる指定文化財の下浦船場天満宮の大楠の枯枝の落下等が続いており、所有者である中船場区長から早期の実施を要望されたため、市民の生命・財産への影響を最小限に抑えるため、教育委員会の会議を招集する時間的余裕が無く、臨時代理を行ったものである。

平田教育長：　委員の方からご質問、ご意見等ないか。

吉 森 委 員：　文化財専門職員は何人いるのか。

谷口文化課長：　文化財を主に担当している専任の学芸員は３人、世界遺産推進係に２人、恐竜博物館に３人いる。

池 崎 委 員：　かなり木が生い茂っているが、今回剪定した後、次回はどのくらいの期間か。

谷口文化課長：　植物なので厳密なことは言えないが、この状態に至るまでは10年程度の見立てである。

平田教育長：　他になければ、議第 56 号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第 57 号　臨時代理事項の承認について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

蓮池学校教育課長：　本件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第１項及び天草市教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、付属機関の委員を委嘱するためには、教育委員会の議決を経る必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理を行なったため、報告するものである。提案理由は、教育委員会の権限に属する事務を教育長が臨時に代理したときは、天草市教育長に対する事務委任規則第２条第３項の規定により、教育委員会に報告し、承認をお願いするものである。天草市いじめ防止対策審議会の委員については、教育、法律、医療、心理、福祉

等について専門的な知識及び経験を有する者として５人の委員に委嘱しているが、今回、特別の事項に関する調査審議を行う必要が生じたため、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第12条第２項の規定する臨時委員として北條総合法律事務所の弁護士北條将人様を委嘱するものである。なお、任期は、令和８年９月１日から当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとなる。

平田教育長：　委員の方からご質問、ご意見等ないか。

田 中 委 員：　この弁護士は熊本市の方か。

蓮池学校教育課長：　そのとおりである。

平田教育長：　他になければ、議第 57 号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第 58 号　臨時代理事項の承認について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

福田教育総務課長：　本件について、議会の議決を経るべき議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び天草市教育長に対する事務委任規則第２条第１項第９号の規定により意見を求める必要があるが、令和８年８月25日開会の令和８年第５回市議会定例会に追加提案した令和８年天草市一般会計補正予算第６号の提出について、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、当該事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第１項及び天草市教育長に対する事務委任規則第２条第２項の規定により、教育長が臨時に代理したことから、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものである。歳入については、⑴市債、①災害復旧債、現年発生単独補助災害復旧事業債として610万円、歳出は、⑴災害復旧費、①文教施設災害復旧費、現年発生単独災害復旧事業（文化施設）として231万円、②公立学校施設災害復旧費、現年発生単独災害復旧事業（公立学校施設）として231万円である。

谷口文化課長：　本件は、令和８年熊本地震において被災した天草市指定文化財の豪商松坂屋（石本家）屋敷の石垣が約 10 メートルにわたって崩落し、里道を塞いでおり、隣接する民間所有地にも石材が散乱していることから、崩落した石材を回収撤去し、石本家敷地内に仮置きし安全確保するための費用として計上している。補正額は 231 万円、全額を一般財源で賄うこととしている。

福田教育総務課長：　教育総務課分の現年発生単独災害復旧事業（公立学校施設）については継続事業であり、令和８年度において事業の一部を拡充するものである。補正額は667万３千円で補正後も同額となる。財源としては、一部に市債を充当し、残りを一般財源で賄う。補正理由は、令和８年熊本地震により被災した学校施設について復旧工事等を行うため、必要な予算をお願いするものである。内容としては、体育館照明設備ほか点検調整業務委託料として２件55万４千円、給水設備、校舎及び体育館等の災害復旧工事として10件611万９千円を計上している。

平田教育長：　委員の方からご質問、ご意見等ないか。

田 中 委 員：　見通しとしてはどのくらいで修理が完了するのか。

福田教育総務課長：　学校施設の応急復旧は夏休み中に済んでおり、大きな工事等は一部２学期に予算の議決を受けてからになる。

平田教育長：　他になければ、議第 58 号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第 60 号　天草市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

奥山生涯学習課長：　本件は、天草市立図書館条例施行規則第２条の表にある倉岳図書室について、位置「倉岳町棚底1786番地4」を「倉岳町棚底1619番地2」に改めるものである。提案理由

は、現在、棚底コミュニティセンターにある倉岳図書室が、新たに開館する天草戦国ミュージアムへ移転することに伴い、位置を変更するものであり、開館日である令和８年11月22日施行としている。

平田教育長：　委員の方からご質問、ご意見等ないか。

田 中 委 員：　移転には大変労を要すると思う。蔵書の移転はどのようにされるのか。

吉田中央図書館庶務係長：　図書については、11月に入って順に移管していきたい。オープンまでに6,300冊の移管を目標にしている。

吉 森 委 員：　移転に伴い、今まで本を読んでなかった方の利用もおそらく増えると思うので、大変嬉しく思っている。

平田教育長：　他になければ、議第 60 号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

議第 61 号　天草市指定文化財の現状変更許可について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

谷口文化課長：　本件は、天草市指定文化財の現状変更許可について、天草市文化財保護条例第12条第１項の規定により教育委員会の許可を受ける必要があり、天草市文化財保護審議会へ諮問した結果、許可することが適当である旨の答申を受けたことから、許可について教育委員会の承認を求めるものである。

平田教育長：　委員の方からご質問、ご意見等ないか。

田 中 委 員：　とても有名な地域の歴史的なお墓であるため、修理の後、情報を広げていただき、皆さんが来てくださるといい。

平田教育長：　他になければ、議第 61 号については承認してよろしいか。

（全員承認する）

（５）協議・報告

（１）天草市生涯学習推進指針について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

奥山生涯学習課長：　本市の生涯学習推進の基本的な考え方や方向性を明らかにするために、生涯学習推進指針を策定している。今回、令和８年度からの第３次総合計画後期基本計画及び第３次教育振興基本計画との整合をとり、令和８年８月の社会教育委員会議において検証していただき、見直しを行ったので報告させていただく。本年度も生涯学習推進について、指針・方針に基づき取り組んでいく。

田 中 委 員：　９月市政だよりで生涯学習アンケートを拝見した。私も参加したが、皆さんに窓口を開くというのはとてもいいやり方で、講座を開くにあたり、参加者については広く情報を広げていただき、たくさんの方が参加できるといい。

（２）令和８年10月行事予定について

平田教育長：　事務局より説明をお願いする。

福田教育総務課長：　10月の行事予定については、市民ふれあい座談会の後半が10月に開催される。１日に有明町、16日に新和町、20日に天草町、26日に河浦町、30日に牛深地区で開催される。公開授業が８日午前に倉岳小、午後に御所浦中、28日午後に牛深東小・中で計画されている。14日に九州都市教育長協議会理事会、15日、16日の２日間で定期総会が開催され、教育長が出張予定である。その他、合同総合訪問、経営訪問、研究校訪問など学校訪問が計画されている。30日に学校給食食物アレルギー対応委員会が開催予定であり、次回教育委員会定例会は、26日に開催予定である。

7　その他

平田教育長：　その他で事務局や委員から何かないか。

吉 森 委 員：　地元の棚底地区は石垣が有名であるが、この前の地震で通学路の３か所の石垣が崩れている。再度、安全パトロールなど通学路の点検を行ってほしい。

蓮池学校教育課長：　通学路については、例年、５月末までに各学校ＰＴＡなどからから危険個所を挙げていただき、10月から関係機関を集めて協議に入っていく。必要に応じて、早いところはお願いをしていく。

池 崎 委 員：　先日の学校規模適正化の現状説明と意見交換会をしていただいたが、地域の方にとっては、適正化という言葉を聞くと、一緒に統合があるのではないかという感覚で来られている方が多かったので、なかなか説明するのは難しいと感じた。

福田教育総務課長：　前回が60校から30校にしたという経緯があったので、児童生徒が減っていく中、どのように進めていくのかというところである。本渡と牛深以外は１小１中となっているので、地域のコミュニティの核としても学校と地域のつながりがあるので、統合ありきではなく、小規模校のメリットも生かしながらいろんな意見が出ることがいいと考えている。11月に第２回審議会を開催するので、どのように進めていくのか協議を行い、教育委員会に報告させていただきたい。

8　閉会

平田教育長：　以上をもって、本日の会議を閉じる。